

■ 提言にあたって

少子・高齢社会の到来は、家族機能や地域社会の変容と相まって、社会福祉に対するニーズを質的にも量的にも増大させてきました。介護保険制度の導入、新たな社会福祉法の制定、障害者福祉分野における支援費制度の導入をはじめとする福祉施策のさまざまな動向とともに、地域においても新たな実践が数多く生まれており、利用者本位の理念に基づく地域福祉の新時代を築く潮流となってきています。

東京都社会福祉協議会では、こうした大きな変革を伴う時代状況をふまえて、社会福祉施策および福祉サービスの質の向上に向けた提言の機能を強化するため、平成14年4月に「東社協地域福祉推進委員会」を新たに設置しました。

委員会は、学識経験者、当事者団体、福祉サービス事業者、相談機関、区市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員により委員を構成し、都民および利用者の視点に立って「住民主体による福祉コミュニティづくり」と「利用者本位の福祉サービスの構築」をすすめるための提言を行うべく委員会活動を重ねてきました。

このたび、地域福祉推進のために重点的に取り組むことが必要である以下の3つの提言を『地域福祉推進に関する提言2003』としてまとめました。

提言1 「利用者本位の経営改革」の推進と基盤整備のあり方(1頁)

提言2 地域生活を支える福祉サービスのあり方(4頁)

提言3 児童虐待、ドメスティックバイオレンス等の家庭内における暴力を防止する支援機能のあり方(8頁)

※本提言をさらに具体的にご説明した資料も作成しておりますので、是非、参考にさせていただければ幸いに存じます。

「東社協地域福祉推進委員会」では、地域福祉に関わる課題を広くご理解いただくことを期待するとともに、本提言を次のように活用していただきたいと思います。

- (1) 福祉サービス事業者や地域福祉推進に関わる関係者が、福祉サービスの向上を目的とした積極的な取り組みをすすめることに活用いただきたくお願いします。
- (2) 東京都、区市町村における行政施策が、制度やしくみの拡充を図っていただくことに活用いただきたくお願いします。

委員会では、地域福祉の推進を図るべく、関係者の皆さまのご意見をいただきながら、提言活動の充実を図っていきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご支援をいただきますよう、お願いいたします。

平成15年5月

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
地域福祉推進委員会委員長 吉村 和重
副委員長 大山 博